

メディア機器使用のルール

このルールは、令和元年度の山川・美郷地区学校保健委員会で、学校医・保護者・教職員
その他関係者が、話し合いを通してつくりました。

山川・美郷地区学校保健委員会

1. 時間

小学生	平日：2時間まで	休日：3時間まで
中学生	平日：3時間まで	休日：4時間まで
2. 時間帯

小学生	21時まで
中学生	22時まで
3. 場所

保護者が決めた場所または、保護者がいる場所

※スマホやタブレットなど、夜は預けたり、決まった場所に保管したりする。
4. マナー

SNSなどで、悪口を書き込まない・個人情報 を載せない
知らない人と会ったりしない
5. 料金

課金は原則しない

※インターネット・ゲームなどで、どうしてもしたい場合は、保護者の許可を
得る。
6. その他

 - ・月1回家庭で、メディア機器使用について話し合みましょう。
 - ・ノーメディアデーを家庭でつくりましょう。
7. 我が家のルール（話し合って決まったことを書きましょう。）

※時間と時間帯は、家庭の事情に合わせて、このルールの範囲内で決定しましょう。

・ _____

・ _____



※「メディア機器」とは、スマホ・携帯・パソコン・タブレット・ゲーム・テレビ・ビデオ・DVDのことをさします。